



きずな

機関誌
第9号 2019.8

巻頭言



「見捨てない覚悟」

一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

理事長 和田 彦

〔 国立病院機構旭川医療センター
発達神経センター長 〕

平成21年2月、北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターが設立され、今年で丁度10年の節目を迎えます。そのような年に発刊される機関誌「きずな」の巻頭言を飾る幸いを心から感謝申し上げます。

わたくし事で恐縮ですが、平成25年3月に旭川療育センターを定年退職しました後、現在の旭川医療センター・発達神経センターで外来診療をさせて頂いております。

そこでの驚きと言えば、被虐待経験者の多さです。肢体不自由児施設の旭川療育センターでは、外来患者における被虐待児の割合はせいぜい1%前後であったのに対し、旭川医療センター発達神経外来では年次毎に増加傾向が見られ、平成28年度では初診患者の35%にまで達していました。外来患者の概ね1/3を占めると言う有様です。

昨今、毎日のように子ども虐待による痛ましい事件の報道がなされています。児童相談所への子ども虐待の通告件数を見ても、通告が義務づけられた1990年度（平成2年度）の1,101件から2017年度（平成29年度）の速報値で133,778件と驚愕的な増加を示しています。

子ども虐待の本質は、大人の持つ圧倒的な「力」が子どもたちに乱用・誤用（ab-use）される結果と言えます。そこには、親子両方のリスクがあります。

親側のリスクとして、社会の中の孤立、貧困、メンタルヘルスの問題、10代での出産などが知られています。一方、子ども側の要因として、知的障害、情緒や行動のメンタル問題、発達障害などにリスクが高いと言われています。わたしどもの発達神

経外来でも、被虐待経験者に併存している基礎疾患として、ASD（自閉スペクトラム症）が全体の57.7%を占めるという結果でした。

ASDでは、社会関係ならびに対人関係の維持困難、言語的コミュニケーションの未熟、感覚異常などが見られることから、周囲の大人との関連性が薄れ、虐待を受けやすい素地が出来ていると言えます。発達障害と子ども虐待に“かけ算”が起こりますと、重篤な虐待後遺症が出現し易くなります。

わたしどもの総合カウンセリング支援センターでも、被虐待児ならびにその家族への支援が大変重要な課題になってきていると思われます。わたしどもの目の前にいる被虐待児の多くは、長年の心的外傷（トラウマ）から、自分の気持ちを表現することが出来なかったり、様々な行動異常を示します。

そこで、被虐待児のケアの前提として、①安全で安心した生活環境の提供、②基本的な安心感と周囲の人々への信頼獲得への支援、③そのような関係性の中で、適切な行動枠を育てることが求められています。

被虐待児と対峙したとき、子どもたちの行動の中に、トラウマの存在を見抜く見立てが重要になってきます。

実際、子どもたちにとって、虐待体験を言語化することが難しく、殆どがつぶやきです。そのつぶやきを聞き落とさず、受け止めることが大切です。そして、どんなことがあっても、子どもたちを「見捨てない覚悟」が求められていると思われてなりません。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇

相談無料 秘密厳守

被害者相談 0166-24-1900 （月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）
心の悩み相談 0166-27-7611 （火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

役員のご紹介

理事長	山 上 雅 己	団体役員 元旭川市助役
副理事長	三 上 正 明	旭川大学短期大学部名誉教授
副理事長	藤 井 英 規	北海道まちづくりボランティア会議代表 北海道教育大学非常勤講師
専務理事	猫 山 房 良	(事務局長)学校法人創志学園クラーク記念国際高等学校教育顧問 法務省人権擁護委員 民生委員・児童委員
理 事	白 井 宏 之	医師(旭川神楽神経科内科医院長・医療法人理事長)
理 事	井 田 千 江	被害者相談室長 保健師 助産師 心理相談員 産業保健指導者
理 事	大 盛 久 史	公認心理士・臨床心理士(旭川厚生病院)
理 事	池 田 めぐみ	弁護士(北彩都法律事務所)
理 事	松 倉 敏 郎	旭川商工会議所専務理事
理 事	岡 部 きよみ	認定カウンセラー 会社役員
理 事	村 田 悦 子	被害者相談室副室長 旭川市社会教育委員
理 事	長 和 彦	医師(旭川医療センター発達神経センター長)
監 事	向 井 一 雄	税理士(向井一雄税理士事務所長)
監 事	辻 紀 子	訪問看護ステーション「モモ」 所長 看護師
顧 問	石 垣 靖 子	北海道医療大学名誉教授
相 談 役	南 聡	行政書士

平成30年度支援状況

平成30年度 相談・支援受理状況(平成30年4月～平成31年3月)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
犯罪被害電話・面接相談 (カッコ内は面接件数)		39 (2)	19 (4)	29 (3)	26 (2)	22 (4)	28 (4)	21 (5)	16 (2)	30 (1)	30 (1)	20 (1)	32 (6)	312 (35)
内 訳	交 通 事 故	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	4
	性 犯 罪	1	4	1	1	4	1	5	2	2	0	0	1	22
	暴行・傷害	6	1	2	5	2	2	0	1	2	0	0	1	22
	虐 待	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	5
	D V	2	1	5	3	2	5	1	3	5	6	1	4	38
	財産的被害	1	0	0	0	0	0	1	0	1	5	1	3	12
	パワハラ・セクハラ	16	6	12	10	4	11	8	5	10	9	9	13	113
	その他(近隣・自殺等)	11	7	9	7	7	9	6	5	8	9	9	9	96
心 の 悩 み 相 談		37	31	30	30	31	31	33	40	36	41	34	41	415
相談受付件数(合計)		76	50	59	56	53	59	54	56	66	71	54	73	727

平成30年度収支決算と平成31・令和元年度予算

<平成30年度収支決算>

収 入 の 部		支 出 の 部	
会費(正会員・賛助会員)	1,244,000	事業費	活動調査費 1,995,870
寄付金	611,134		相談員養成費 2,594,429
助成金	4,960,000		広報啓発費 439,730
受講料	830,000		計 5,030,029
審査認定料	305,000	管理費	3,726,829
雑収入	265,524	当期収支差額 486,827	
前期繰越収支差額	228,027		
特定費用準備資金	800,000		
収入計	9,243,685	支出計	9,243,685

<令和元年度予算>

収 入 の 部		支 出 の 部	
会費(正会員・賛助会員)	1,585,000	事業費	活動調査費 2,290,000
寄付金	1,030,000		相談員養成費 2,670,000
助成金	4,650,000		広報啓発費 390,000
受講料	1,745,000		計 5,350,000
審査認定料	450,000	管理費	3,735,000
雑収入	338,173	特定費用準備資金 1,200,000	
前期繰越収支差額	486,827		
収入計	10,285,000	支出計	10,285,000



機関誌発行に寄せて

「会設立から20年、条例など本法具現化に励まされ」

北海道交通事故被害者の会

代表 前田 敏 章

寄稿の機会をいただき感謝しております。貴支援センターには、とりわけ2017年7月の被害者支援北海道条例の制定を求める札幌シンポジウムの際にご協力を賜りました。「きずな」8号に猫山専務理事が自治体における条例制定の意義と課題など詳述されていますが、私たち被害者にとって希望の光である「犯罪被害者等基本法」の理念～被害者等の尊厳と権利保障～具現化を、身近な自治体で途切れなく進めていただくことは、正に生きる支えです。有り難いことに、札幌では、弁護士会の尽力で「札幌市に犯罪被害者条例を作る市民会議」が結成され、9月20日にはシンポも開催されます。全国的にも東京都が具体的検討の段階に入るなど、歴史の歯車は確実に動いています。旭川市をはじめ北海道地域の条例制定に今後とも特段のご支援をお願いするものです。

当会は今年9月で設立から20年を経ます。道警が1999年に発行した手記集「癒されぬ輪禍」の寄稿者に設立発起人の呼び掛けがなされるという、行政主導で作られた全国でも稀な被害者団体です。この20年、関係機関の支援を受けながら、相互支援と共に、「こんな悲しみ苦しみは、私たちで終わりに

して欲しい」との切なる思いから、交通死傷ゼロを求める活動を重視してきました。中高生への「命の大切さを学ぶ教室」など会員が担った講話の回数は1,172回、聴講者は22万人を数え、「いのちのパネル展」も延べ393会場、1,700日を超えたことなどが、この20年の道内の交通死減（536→141人）に繋がったのではないかと「尽力感」を分かち合い、21年目に向けて前を向こうと話合ったのが、今年5月の総会でした。

総会后、29年前に10歳の娘さんを飲酒運転の加害者により奪われた旭川在住の方が入会されました。その方は、今も止まない危険運転等の事件に胸を痛み、「（犠牲を無にしないために）出来ることはないですか」と申し出されたのですが、私は早速講話等でお世話になっている警察官の方と貴センターの事務局にその旨お伝えし、おかげで、この方は7月11日の飲酒運転根絶決起大会と13日の街頭啓発行動に参加され、「一歩を踏み出すことができました」と私に報告を下さいました。

本誌名の「きずな」ということを感じる事が出来ました。有り難うございました。今後ともご理解ご支援を賜りますよう、重ねてお願い致します。

活動内容のご案内

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がつかなくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力（強姦、強制わいせつなど）、交通事故、DV、虐待、ハラスメント（パワハラ、セクハラ）などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電話相談

被害者相談専用電話 0166-24-1900（月・火・木・金曜日10：00～15：00 祝日、年末年始は除く）

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちを聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が応じています。

なお、心の悩み相談専用電話 0166-27-7611（火・木曜日10：00～15：00 祝日、年末年始は除く） もあります。

面接相談

「面接相談」は、電話相談により事前予約（日程調整）を受け付けておりますので、どうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により、それぞれの相談内容に応じて最適な支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いずれの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。

申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談（0166-24-3010）にてお申し出ください。

前回機関誌（第8号）発行以降の主な活動報告

○チャリティコンサート（平成30年10月20日、旭川市神楽公民館 木造館「木楽輪」）

- ・共 催：旭川市教育委員会
- ・後 援：北海道警察旭川方面本部、旭川弁護士会、旭川市医師会
- ・入場者：約80名



○旭川犯罪被害者支援連絡協議会 一斉街頭啓発活動（平成30年11月22日）

- ・北海道警察旭川方面本部、北海道上川総合振興局、旭川地方検察庁等各団体とともに、当センター（7名参加）もJR旭川駅前および駅構内において、社会全体で被害者を支える機運を醸成するため一斉啓発活動を行いました。



○啓発カードの作成・配布（平成30年12月20日～）

- ・社会福祉法人北海道共同募金会の助成を受け啓発用カード（2000枚）を作成。
- ・犯罪被害者や悩みを抱えた方に当センターの存在を広く知っていただき、より多くの方に相談していただけるよう、当センター主催の会議、旭川市等関係機関会議、新年交礼会等で参加者に配布しました。

○平成30年度カウンセラー養成講座1級及び2級認定式・祝賀会

（平成31年2月10日、アートホテル旭川）

- ・平成30年度認定者：1級 1名 / 2級 10名

○令和元年度カウンセラー養成講座1級オリエンテーション及び3級開講式

（令和元年5月9日：3級、令和元年5月17日：1級、ときわ市民ホール）

- ・令和元年度受講者数：1級 8名 / 3級 38名



○特別講演会

（令和元年6月8日、旭川市大雪クリスタルホール大会議室）

- ・講 師：石垣靖子先生（北海道医療大学名誉教授／当法人顧問）
- ・演 題：「生老病死」
- ・共 催：(有)訪問看護ステーション モモ
- ・後 援：旭川市教育委員会、旭川弁護士会、一般社団法人旭川市医師会、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会



○第69回 “社会を明るくする運動” “青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動”街頭啓発活動

（令和元年7月1日、アッシュアトリウム内）

- ・旭川地方検察庁、旭川刑務所、旭川少年鑑別所、旭川市、上川総合振興局、北海道警察旭川方面本部等18の機関・団体とともに、当センターからも参加・協力しました。



今後の主な行事予定

○公開講座（令和元年9月28日）

一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
令和元年 北・ほっかいどうカウンセラー養成講座

公開講座

すべての子どもを健やかに！

**<日時> 令和元年9月28日(土)
14:00～16:00**

**<会場> 旭川市勤労者福祉会館 2階大会議室
(旭川市ときわ市民ホール TEL 0166-25-5577)**

<講師> 佐藤 貴虎氏
○旭川大学附属図書館 地域研究資料 館長(博士)
 ○札幌学院大学 社会福祉学部 社会福祉学 准教授
 児童、幼児教育、育児や障害を持つ子どもたちの研究や実践に
 取り組まれました。保護者や先生方にも、お話を伺います。

●平成31年2月
上野大学大学院文学研究科教育実践学専攻博士課程修了
●平成31年1月
博士(文化) The University of Manchesterにて取得

**<演題> 「保育のここちもち」
～生活のなかの発達～**

<参加費> 一般・一人500円

<主 催> 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

**<後 援> 旭川市教育委員会、旭川弁護士会、一般社団法人旭川市医師会、
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会、
訪問看護ステーション モモ**

**<参加申込> 9月29日(金)までに、電話・FAX(要領)・メールで事務局へ
お申し込みください。**

**<問い合わせ先> 〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市立中央庁舎内
事務局 電話:0166-24-3010 / 0166-24-3010
メール: kita.hokkaido.h22@eiji.jp, sec.ne.jp
ホームページ: http://www.kita-h22.jp/ (FAX:0166-25-5577)**

日本財団助成事業

(当センターチラシ)

○支援の輪 チャリティコンサート（令和元年11月9日）

支援の輪 チャリティコンサート

～思いやる・心がたぐ・支援の輪～
犯罪被害者支援 市民のつどい

安全で安心な社会の実現は私たち市民すべての願いです。しかし、誰もが突然、理不尽にも犯罪被害に巻き込まれ、健康な体を傷つけられたり、命を奪われたり、私たちの想像をはるかに超える大きな衝撃を受けてしまう可能性があります。もし被害に遭うと、心にも深い傷が残ります。その影響は長い間続くので、今まで通りの日常生活を送ることが大変困難となります。私たち一人ひとりが犯罪被害者やそのご家族等の置かれている現状や立場を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えることの大切さを考えてみましょう。会場にて犯罪被害者支援活動に対するご好意や、当相談室賛助会員入会の受付を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

◇日時: 令和元年11月9日(土) 14時～16時

**◇場 所: 旭川市神楽公民館 木造館「木楽輪」
(旭川市神楽3条6丁目/電話:0166-61-6194)**

◇講 話: 被害者相談室の現況(北・ほっかいどう被害者相談室から)

**◇出演者: 松浦百洋(学)/吉見青山(尺八)/このこまみち
やん(鈴木信人・山田耕三・斉藤麻美子)/
永山南中学校マンドリン部**

◇入 場 料: 無 料 ◇定 員: 100名程度

**◇主 催: 一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング
支援センター(北・ほっかいどう被害者相談室)**

◇共 催: 旭川市教育委員会

**◇後 援: 北海道警察旭川方面本部/旭川弁護士会/
一般社団法人旭川市医師会**

**<問い合わせ> 〒070-0035 旭川市5条通10丁目旭川市立中央庁舎内
事務局 0166-24-3010 / 相談室 0166-24-1900
(E-mail) kita.hokkaido.h22@eiji.jp, sec.ne.jp
(URL) http://www.kita-h22.jp/**

日本財団助成事業

(当センターチラシ)

「寄稿文」

荒井建設 株式会社

取締役社長 荒井 保明

貴センターにおかれましては、犯罪被害者支援に対して、地域の中核的な役割を担い献身的に被害者に寄り添い精力的に活動されていることに心から敬意を表します。

最近の報道で思うことは、時代の変化に伴い犯罪の多様化が進み、例えばDVや虐待、ハラスメントなど被害に遭われる被害者本人やご家族、ご遺族など支援が必要な方々が年々増えているように感じます。

そのような意味で、貴センターの役割は一層大きなものになっていくと思います。

当社は明治27年の創業以来、地域の生活環境向上に寄与する鉄道・発電所の建設をはじめ道路・治水・治山・農業基盤・下水道などの公共インフラ整備や災害復旧工事、また学校・庁舎・福祉施設など公共建築や民間建築工事も数多くの実績を重ねてまいりました。

これまで125年の歴史を刻んでこれたのは、創業者荒井初一の教えである「地域への奉仕の精神」を貫いてきたからです。経営理念においても、こうした初一の教えを受け継ぎ「社会の発展に貢献し共にあゆむ」と定め、初一の生き方や地域貢献へのかわりは125年経った今でも脈々と受け継がれています。

これからも、地域住民が安心・安全で快適に暮らしていけるようなインフラ整備に貢献するとともに、会員企業として、貴センターの活動に微力ながら協力させていただきたいと考えております。

「支援の輪をつくる」

日本司法支援センター旭川地方事務所

事務局長（個人賛助会員） 伊藤 智之

平成16年に成立した犯罪被害者等基本法では、犯罪被害に遭われた方の支援にあたって国や地方公共団体、犯罪被害支援を行う機関・団体が、連携を図り協力しなければならない、とされています。これは言い換えれば、国や地方公共団体だけでは力不足であって、貴センターをはじめとする関係支援者の方々の力が必要不可欠である、ということを示しているのだと思います。

法律の成立から15年が経過し、新たな支援制度や条例ができつつありますが、未だ十分とはいえず、被害に遭われた方の心に寄り添うことが常に求められています。そんな被害に遭われた方々への「心の拠り所」となる貴センターの容易ならざる活動に触れさせていただくに、相談員の皆さまのカウンセリング技術と、その豊富な知識量には敬服申し上げるほかありません。

今後も緊密な連携をお願いするとともに、一個人としても微力ながらその活動の一助になればと思っております。

「DNAスイッチ」

株式会社 ネクス光洋

代表取締役 寺 林 修

先般、NHKが放映した遺伝子(DNA)のスペシャル番組を見ました。山中伸弥教授の人体シリーズでした。がん患者の病気が治る時はがんを抑える遺伝子が働いているとの事。そこで、がん患者のDNAスイッチの状態を詳しく調べたところ、「がんを抑える遺伝子」を持っているにもかかわらず、そのスイッチがオフになっている人が多くいることが分かりました。スイッチをオンにするには楽しい食事や運動が関わっているのではないかとという事でした。

また遺伝子の権威と言われる筑波大の村上和雄名誉教授によれば、漫才を聴いた糖尿病患者25名の血糖値の上昇が抑制され、また翌日同じ患者に糖尿病の仕組みの研究講義を聴いてもらった結果、血糖値が上昇したとの事でした。“笑い”によって遺伝子のスイッチがオンになるのではないかと実験結果から言っています。そして村上先生は「大ピンチの時ほど笑いが大切になる」と言っていますし、また「明るい心の持ち方」がスイッチに関わっていると考えています。このことは糖尿病だけの話では無く、いろんな病気が軽くなるのでは無いかと思います。

人は心持ち一つで明るくもなり、暗くも成ります。しかし一度心に深い傷を受けると、なかなか一人では立ち上がりません。特に支援センターに相談する悩みは想像を絶する案件が多く寄せられるものと感じます。その案件の活動は相談員が被害者の心に寄り添い悩みを聴くことで少しでも前向きな明るい心を持ち、やがて夢や希望を持てる様になる事を信じ願って止みません。

「被害者と加害者へのボランティア活動」

旭川大雪更生保護女性会

会長 佐野 智子

「更生」とは、「生まれ変わる」ことを意味します。犯罪や非行をした人の立ち直りを、地域の力で見守り、支えていくことです。

私は2006年に創立した、旭川大雪更生保護の会でボランティア活動をしています。

犯罪や交通事故に巻き込まれることは、時と場所に関係なく誰にでも降り罹る災難です。

犯罪が起こればそこには被害者がいて、その実態はいかばかりかと思いを馳せていた頃、2015年井田千江さんと出会い「北・ほっかいどう被害者相談室」の趣旨に賛同し入会しました。

最近のマスコミ報道による犯罪を見ると、被害者の悲嘆や、絶望、そして何年たっても忘れることが出来ずに苦しんでいる事を、思い図ることが出来ます。相談室の相談件数の多さからも、被害者の助けになっていることがわかります。身近にいつでもノックできる相談室の存在意義は大きいです。

加害者と被害者は真逆の関係ですが、加害者もまた社会の歪みと人生の破綻にあり、被害者なのかもしれないと考えます。

世界共通の病理は「貧乏」「疾病」「犯罪」と記憶していますが、まず犯罪のない明るい社会作りに参加し続けたいと思っています。

ご協力ありがとうございます

敬称略・順不同

正会員（個人・法人・団体）

平成31・令和元年度（H31.4.1～R1.7.31）

山上雅己	三上正明	藤井英規	猫山房良	白井宏之	井田千江
大盛久史	池田めぐみ	岡部きよみ	村田悦子	長和彦	辻紀子
南聡	清水奈保美	八島陸代	渡部タミ	一條和子	佐々木ゆり子
手塚京子	中川章子	野崎志らべ	小野優子	佐々木幸子	升崎美由紀
工藤友子	主藤直美	南真由美	上田佳世子	井田友三	丸山朗
今城純子	岸本正通	清水悟	旭川商工会議所	(有)訪問看護ステーション モモ	(以上2法人・団体および33名)

賛助会員（個人）

平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）

門別秀保	信野紀子	向井一雄	佐野智子	稲場久美子	大野英美子
菅原美喜子	早勢レイ子	猫山よう子	加藤禮子	伊藤智之	大澤礼子
若木健	佐藤真吾	中島智子	田澤己栄樹	岸本美智代	佐藤考英
眞木裕二	富樫松子	内海千枝	柴崎ツヤ子	鈴木紀明	吉見青山
山田覚	静岡利行	深瀬和也	石上京子		(以上28名)

平成31・令和元年度（H31.4.1～R1.7.31）

猫山よう子	佐野智子	稲場久美子	菅原美喜子	早勢レイ子	中野邦子
今本千衣子	岸本美智代	若林健	向井一雄	伊藤智之	静岡利行
					(以上12名)

賛助会員（法人・団体）

平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）

神楽神経科内科医院	(株)旭川物流	ポリマー工業(株)	旭陽電機(株)
旭川方面交通安全協会	(株)檜山鉄工所	北友興業(株)	ヤマサ暖房機器(株)
荒木測量設計(株)	日成工機(株)	八重樫法律事務所	(株)ダイイチプランニング
極東警備保障(株)	旭川中央防犯協会	立山青野建設(株)	荒井建設(株)
(株)山本ビル	西山坂田電気(株)	旭川設計測量(株)	新谷建設(株)
旭川東警察署職員親和会	(株)五十嵐組	旭川中央警察署職員協和会	小嶋交通(株)
リーダーズ産業(株)	(有)かとう印刷	旭川空港ビル(株)	(株)緑ケアライフサービス
(株)電業	(株)エフ・イー	旭川中央交通(株)	(株)日興ジオテック
大建土木(株)	ロッキーハウス(株)	旭川信用金庫	(株)葵開発コンサル
(株)石山工務店	平間造園(株)	(株)富士建設コンサル	(株)測新開発
第一砕石(株)	(株)丸善三番館	(株)高組	旭川トヨペット(株)
(株)ライナーネットワーク	(株)ウッドパーツ	旭川建設業協会	日北試錐工業(株)
赤川建設興業(株)	五大建設コンサルタント(株)	(株)道北アークス	大地コンサルタント(株)
(株)アサヒ建設コンサルタント	(株)イズム・グリーン	(株)穴口ふとん店	(株)坂下工務店
(株)橋本川島コーポレーション	旭川食糧(株)	りんどう法律事務所	(株)田中組旭川支店
清香園山田植木(株)	(株)協和コンサルタント	道北法律事務所	旭川市医師会
(株)テクノス北海道	アースコンサルタント(株)	千代田電装工業(株)	旭川ケーブルテレビ(株)
アートホテル旭川	(株)只石組	(株)生駒組	グリーンテックス(株)
松藤土建(株)	(株)丸金金田自動車	旭川方面本部警務・監察親和会	北陽電材(株)
中村印刷(株)	北海道相互電設(株)	畠山建設(株)	(株)安井組
(株)日専連旭川	旭川通運(株)	石森電気工事(株)	花本建設(株)
(株)旭川振興公社	(株)ネクシス光洋	旭川市	(以上87法人・団体)

平成31・令和元年度（H31.4.1～R1.7.31）

(株)東花苑	(株)中村葬儀社	東光コンサルタント(株)	美浪左官工業(株)
旭川方面交通安全協会	(株)トーワ建設		(以上6法人・団体)

ご寄付（法人・団体・個人）

平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）

(有)訪問看護ステーション モモ	旭川中央警察署 職員一同	旭川東警察署 職員一同	旭川方面本部警務・監察親和会
稚内警察署（ホンデリング）	旭川方面本部地域課（ホンデリング）	枝幸地区被害者支援連絡協議会	旭川機械工業(株)
(株)伊藤園	匠本舗	道北飲料(株)	北海道コカ・コーラボトリング(株)
道北自動車学校	名寄自動車学校	留萌自動車学校	ダイアナ滝川
北斗総業	HJK(株)	ダイドードリンコ(株)	南富良野町役場（募金箱）
富良野市役所（募金箱）	当麻町役場（募金箱）	増毛町役場（募金箱）	猿払村役場（募金箱）
中頓別町役場（募金箱）	幌加内町役場（募金箱）	稚内警察署（募金箱）	当被害者相談室（募金箱）
上富良野町役場（募金箱）	羽幌警察署（募金箱）	特別講演会入場者（募金箱）	チャリティーコンサート入場者（募金箱）
公開講座入場者（募金箱）			

信野紀子	長和彦	向井一雄	猫山房良	井田千江	池田めぐみ
山上雅己	南トミエ	南聡	清水悟	中島智子	岸本正通
熊谷信子	深瀬和也	藤井英規	佐々木幸子（ホンデリング）		(以上19法人・団体および16名他募金者匿名多数)

平成31・令和元年度（H31.4.1～R1.7.31）

(有)訪問看護ステーション モモ	東川町くらし楽しくフェスティバル実行委員会	(株)ハスコム	深川警察署（ホンデリング）
深川警察署（募金箱）	稚内警察署（募金箱）	士別警察署（募金箱）	特別講演会入場者（募金箱）
猫山房良	井田千江	山上雅己	岸本正通
辻紀子（ホンデリング）	辻紀子		清水悟
			(以上4法人・団体および7名他募金者匿名多数)

寄付型自販機設置等によるご協力

平成30・31年度および令和元年度 (H30.4.1～R1.7.31)

旭川中央警察署 伊藤園 道北自動車学校 北斗総業	旭川東警察署 ダイドードリンコ(株) 名寄自動車学校	(株)橋本川島コーポレーション 道北飲料(株) 留萌自動車学校	北海道コカ・コーラボトリング(株) 北海道ベンディング(株) ダイアナ滝川 (以上13法人・団体)
-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------------	--

募金箱設置等によるご協力

平成30～令和元年度 (H30.4.1～R1.7.31)

北海道警察旭川方面本部 天塩警察署 留萌警察署 美深警察署 稚内市役所 沼田町役場 美深町役場 音威子府村役場 遠別町役場 天塩町役場 下川町役場 (株)旭川富貴堂(南6条店・豊岡店・末広店)	旭川中央警察署 富良野警察署 枝幸警察署 富良野市役所 当麻町役場 幌加内町役場 和寒町役場 妹背内町役場 秩父別町役場 苫前町役場	旭川東警察署 深川警察署 羽幌警察署 中頓別町役場 幌延町役場 猿払村役場 中川町役場 比布町役場 士別市役所 上川町役場	稚内警察署 士別警察署 名寄警察署 (以上旭川方面本部及び12警察署) 北竜町役場 小平町役場 剣淵町役場 増毛町役場 上富良野町役場 愛別町役場 南富良野町役場 (以上28市町村)(1法人・団体)
---	---	--	--

※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。

会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の被害者支援組織です。私たちの活動は、犯罪被害者を支援する会員からの会費及び寄付金等によって支えられています。より多くの皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りするほか、特別講演会、公開講座、チャリティコンサート等のご案内を差し上げます。

正会員

個人会員	年会費： 3,000円
法人・団体会員	年会費：15,000円

賛助会員

個人会員	年会費：(一口 2,000円) 1口以上
法人・団体会員	年会費：(一口10,000円) 1口以上

※法人・団体の会員様には「賛助会員の証」をお渡ししております。



会費・寄付振込先

旭川信用金庫	本店 普通 1431395
口座名義	一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
北海道銀行	大町支店 普通 0489351
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室
郵便振替口座	02710-3-79616
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室

「寄付型自動販売機」の設置および「寄付型」への変更依頼

○寄付型自動販売機（＝被害者支援自動販売機）とは

- ・飲料メーカー等が、その売上金の一部を民間被害者支援団体に寄付する自動販売機です。
- ・具体的には、寄付型自動販売機の設置（新規の設置）を希望する企業・団体等（以下「設置者という。」）が、飲料メーカーに対し設置の申し出を行い、募金率や売り上げ利率等を定め契約を締結します。
- ・設置者の負担分は、通常、自動販売機に係る電気代となります。
（設置者が受ける売上利益の中からも任意設定した率に応じて募金することもできます。
また、既設置の自販機を「寄付型」に変更することもできます。）
- ・詳細は、当センター事務局へお問い合わせください。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
- ・寄付金には税制優遇措置が適用できます。



募金箱設置のご協力依頼

当支援センターでは、犯罪被害者等支援活動の財源確保のため、警察署・役所等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いいたしております。

今後は、法人・団体及び各種施設関係の皆様にも活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと考えております。

ご連絡いただけたらお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



「犯罪被害者等電話相談サポートセンター」開設のご案内

当支援センターが加盟する「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」では、加盟団体の電話相談業務を補完するために、昨年4月1日から「犯罪被害者等電話相談サポートセンター」を開設し、犯罪被害者等からのナビダイヤルによる電話相談受付を実施しております。

受付時間を拡大し、サポートセンターと連携して電話相談による支援を行います。

全国共通ナビダイヤル（通話利用がかかります）

な や み は こ こ よ
0570-783-554

受付時間／7：30～22：00（12/30～1/4までを除く）

秘密
厳守

相談者の市外局番で判断し、地元の方で当支援センターの受付時間内の場合は自動的に北・ほっかいどう被害者相談室（※）へ、それ以外の時間は東京のサポートセンターにつながります。

※北・ほっかいどう被害者相談室 0166-24-1900
月・火・木・金曜日の10：00～15：00
（祝日、年末年始は除く）



一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

（事務局）〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川五条庁舎内

TEL・FAX 0166-24-3010

URL <http://www.kitahkd-sc.jp/>

E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp

「きずな」（第9号） 発行責任者 山上雅己

